



水道水のみご使用されている場合の検針票



水道・下水道使用量のお知らせ

郡上 太郎

八幡町島谷228番地

使用月 平成 27 年 4・5 月分

検針日 平成 27 年 5 月 27 日

通知書番号 123456789

検針員

道順番号 1234-567-89-0

八幡

水道	メーター番号	K12-345-6	口径	13 mm
	メーター交換時使用水量	***** m3		
	今回の検針	470 m3		
	前回の検針	370 m3		
	今回使用水量	100 m3		
水道料金予定額		12,960 円		

下水道	メーター番号	*****	口径	*** mm
	メーター交換時使用水量	***** m3		
	今回の検針	***** m3		
	前回の検針	***** m3		
	今回使用水量	100 m3		
下水道料金予定額		18,630 円		

上記の金額には、消費税が含まれています。
この用紙では料金のお支払はできません。

漏水していないか調査して下さい。

水道・下水道使用料入金済通知書(口座振替)

水道	使用月	平成 27 年 2・3 月分
	口座振替日	平成 27 年 4 月 30 日
	水道使用量	50 m3
	領収済水道料金	6,480 円

下水道	使用月	平成 26 年 12・1 月分
	口座振替日	平成 27 年 3 月 31 日
	下水道使用量	52 m3
	領収済下水道料金	9,385 円

上記の金額を口座振替させて頂きました。

郡上市環境水道部 電話 0575-67-1129

※裏面もご覧ください

①使用月、検針日

検針は2ヶ月に一度、奇数月の月末頃に行っています。

左の検針票は、4月・5月の2ヶ月分のご使用量の検針を5月27日に行い発行したものです。

②通知書番号

お問い合わせの際は、通知書番号をお知らせいただくとスムーズです。

③水道の使用水量と、水道料金

今回の検針 今回の検針時のメーター指示数

前回の検針 前回の検針時のメーター指示数

今回使用水量(今回の検針) - (前回の検針)

水道料金予定額 検針の翌月に請求予定の金額です。(※1)

④下水道の使用水量と下水道料金

水道のみをご使用の場合は、水道の今回使用水量がそのまま下水道の使用水量となります。

下水道料金予定額 検針の翌月に請求予定の金額です。(※1)

⑤連絡欄

検針員より連絡がある場合に記載されます。左の場合は、前回の使用数量に比べて、
今回の使用水量が多いため、漏水の可能性のあることをお知らせしています。

⑥口座振替による入金済通知書

口座から引き落とされた、前回の水道料金と前々回の下水道料金についてのお知らせです。

(再振替日に口座振替された方、口座振替ができなかった方、現金で納付された方については表示されません。)

⑦検針票のお問い合わせ先と裏面

検針等に関する問い合わせ先です。

裏面には、漏水の確認方法や、水道下水道の届出が必要な場合などについて記載されています。

(※1) 転出、転入時など、ご使用期間が短い場合は、検針票の記載金額より実際の請求金額が少なくなる場合があります。